

自動車会議所 ニュース

発行所



一般社団法人 日本自動車会議所
Automobile Business Association of Japan

〒105-0012

東京都港区芝大門1-1-30 日本自動車会館

電話：03(3578)3880

FAX：03(3578)3883

URL

<https://www.aba-j.or.jp>



2021 **12** No.937

発行人 山岡 正博

編集人 田村 里志



自民党自動車議連との政策懇談会

当会議所の内山田会長が自動車関連業界への
支援を訴える



自動車関係15団体が出席し11月29日に開催

写真円内は当会議所の内山田会長

自民党自動車議員連盟と自動車関係15団体との政策懇談会が11月29日、東京・千代田区の衆議院第一議員会館で開催され、国会議員本人79名、代理88名の計167名が出席した。新型コロナウイルス感染症の影響が長引いていることもあり、出席団体からは税制改正要望だけではなく、業界活性化や経営支援策などの要望が相次いだ。

懇談会に先立ち自動車議連の総会が行われ、冒頭、額賀福志郎議連会長が挨拶。続いて、衆議院議長に就任された細田博之衆議院議員に代わり、塩谷立衆議院議員が新たに議連幹事長に就任される人事などが決定された後、政策懇談会が開催され、出席団体

を代表して当会議所の内山田竹志会長が挨拶した。

内山田会長は、トラック、バス、タクシー、レンタカーなどの運輸・サービス業が特に厳しい状況にあることに言及したうえで、「自動車産業は全就業人口の約1割に相当する550万人を抱えており、GDPでも約1割を占めるなど大変すそ野の広いバリューチェーンです。各産業、各企業が日本経済に貢献しているわけですが、ここが停滞したり衰退したりすれば、雇用の面からもGDPの面からも経済活動の面からも、大変重大な問題となります」と述べ、自動車関連業界への支援を訴えた。

(関連記事は2～6ページに掲載)

◆ ◆ 主な内容 ◆ ◆

- | | |
|-------------------------------|-----------------------------------|
| ■ 自民党自動車議連が総会および政策懇談会開催……………2 | ■ 2020年度全国自動車会議所永年勤続者表彰式開催……………10 |
| ■ 与党税制改正要望ヒアリングに出席……………7 | ■ 東京自動車三十年会記念碑法要執り行う「東京都」……………11 |
| ■ 自賠制度を考える会が政府・与野党に陳情……………8 | ■ 「自動車なんでも相談」開催「神奈川県」……………11 |

(主な記事はホームページ=<https://www.aba-j.or.jp>=にも掲載しています)

自民党自動車議連 総会および政策懇談会開催

総会で塩谷衆議院議員が議連幹事長に就任

政策懇談会では自動車関係15団体が出席し厳しい経営環境などを説明

内山田会長が「CNは現状を抜本的に見直す
ポテンシャルを持っている」との見解示す

政策懇談会で挨拶に立つ当会議所の内山田会長

自 民党自動車議員連盟と自動車関係15団体との政策懇談会が11月29日、東京・千代田区の衆議院第一議員会館で開催された。今回の政策懇談会は、国際的な新型コロナウイルス感染症拡大による影響や燃料価格の高騰などにより、自動車産業が引き続き大変厳しい状況にある中で開催され、出席団体からは税制改正要望のほか、各業界への深刻な影響についての現状報告や支援要請が数多く聞かれた。

政策懇談会に先立ち、佐藤信秋議連事務局長の司会で自動車議連の総会が行われ、冒頭、額賀福志郎議連会長が挨拶。額賀会長はカーボンニュートラル(CN)実現に向けた自動車産業の取り組みを踏まえたうえで、「今後、環境性能割やグリーン化特例などの見直しの時期を迎えるわけですが、自動車関係諸税については中長期的な視点に立ってしっかりと議論し、新しい自動車産業のあり方、あるいはクルマ社会のあり方に対応した税制等について考えていかなければなりません」と述べた。

額賀会長に続き、議連幹事長の細田博之衆議院議員が挨拶し、「これからはCN実現に向け、乗用車もトラック・バス・タクシーも、あるいは部品も、どう対応していくのかという大きな問題に直面しています。私も側面から応援していくことをお誓いし、ここから“退場”いたします。いろいろとお世話になりました。ありがとうございます」述べて、会場を後にした。細田議員は11月の特別国会で衆院議長に就任されたことに伴い、慣例として党籍を離脱、議連幹事長も退任されることになった。

後任として、額賀会長から議連役員(常任幹事)の塩谷立衆議院議員が推薦され、満場一致で承認さ



左から 総会で挨拶をされる額賀議連会長。退任の挨拶をされる細田議連前幹事長。就任の挨拶をされる塩谷議連新幹事長

れた。塩谷新幹事長は、「自動車産業はコロナ禍で大変厳しい状況にある一方で、100年に一度の大転換期に、CNへ向けて技術革新も大きく進んでいます。大変な大役を引き受けたということで、身の引き締まる思いです。日本の自動車産業のためにしっかりと務めてまいりたい」と挨拶した。

総会ではこのほか、幹事長以外の人事についても額賀会長に一任することが承認されて終了した。

総会の後、引き続き政策懇談会が開催され、出席団体を代表して当会議所の内山田竹志会長＝挨拶要旨は3ページに掲載＝が挨拶に立ち、コロナ禍により自動車産業全体が厳しい状況にあることを訴えたほか、政府が最重要施策の一つとして取り組んでいるCNについては、「自動車産業は2050年CNの実現に向けて、全力を挙げて取り組んでまいる所存です」と強い意欲を見せた。

また内山田会長は、「利用者目線から見て過重で複雑な自動車関係諸税については、購入・保有・走行という全ての段階で複雑な税が絡み合っている現状があります。CNは、こうした現状を抜本的に見

日本自動車会議所 内山田 竹志会長 挨拶要旨

新型コロナウイルス感染症につきましては、ワクチン接種率の向上や医療体制の整備など、政府が取り組んでこられた政策により収まりつつある状況ですが、第6波の襲来や新型株の蔓延が懸念されるなど、まだまだ予断を許さない状況にあります。



そうした中で、われわれ自動車産業は、半導体あるいは部品の供給不足のため、自動車メーカーやいわゆるOEMの生産が滞ってしまったり、あるいはビジネス・観光などの激変が長く続いたりするなどしております。特に、トラック、バス、タクシー、レンタカーなどの運輸・サービスに携わる業界の皆さんは、現在、大変な苦勞をされている状況です。

一方で、自動車産業は2050年カーボンニュートラル(CN)の実現に向けて、全力を挙げて取り組んでまいり所存です。ただ、その実現手段には、われわれとしては多様性を持たせたいと考えております。クルマやクルマの要素技術はもちろんですが、いわゆるカーボンフリー燃料の開発・普及も含めてCNを推進してまいりたいと思います。こうした過

程で新しい産業が生まれ、その産業がまた世界で活躍するようになれば、大変素晴らしいことではないかと思えます。

こうしたことと並行して、世の中ではカーボンプライシングの議論も始まっております。その一方で、利用者目線から見て過重で複雑な自動車関係諸税については、購入・保有・走行という全ての段階で複雑な税が絡み合っている現状があります。CNは、こうした現状を抜本的に見直す、一つのポテンシャルを持っていると考えております。自動車議連の先生方とは、簡素で負担の少ない、自動車ユーザーにとっての税はどうあるべきかかということ、中長期的な目線で議論してまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

自動車産業は全就業人口の約1割に相当する550万人を抱えており、GDPでも約1割を占めるなど大変すそ野の広いバリューチェーンです。各産業、各企業が日本経済に貢献しているわけですが、ここが停滞したり衰退したりすれば、雇用の面からもGDPの面からも経済活動の面からも、大変重大な問題となります。われわれ550万人も力を合わせてCN、あるいはコロナ後の経済復興を乗り越えてまいり所存ですので、これまで以上に、引き続き自動車議連の先生方のご指導・ご協力をお願い申し上げます。私のご挨拶とさせていただきます。

直す、一つのポテンシャルを持っていると考えております」と述べ、自動車関係諸税などを一度ゼロベースにリセットし、抜本的に見直す大きなチャンスであるとの考え方を示した。

続いて、日本自動車工業会をはじめとする各団体が、順次、業界の現況や税制課題などについて説明し、支援や要望などを訴えた。＝別表「重点要望項目総括表」参照＝

この後、経済産業省から報告があり、藤木俊光製造産業局長は、①今後の自動車関係諸税の課税のあり方の検討、②11月下旬に閣議決定された補正予算案のうち、自動車産業のCN実現に向けた経済対策パッケージ、③グリーンイノベーション基金を活用した研究開発——についてポイントを説明した。

最後に出席議員から質疑や意見が寄せられたが、終了時間をオーバーしていたこともあり、後日、議連事務局や団体側から回答することとなり、政策懇談会は閉会となった。

【経済産業省出席者】

▽藤木俊光製造産業局長、▽福永哲郎審議官、▽吉村直泰自動車課長

【団体側出席者】15団体、合計29名

▽自工会＝宇野充トヨタ自動車渉外広報副本部長、永塚誠一副会長・専務理事、▽自販連＝加藤和夫会長、小糸正樹副会長・専務理事、▽全ト協＝坂本克己会長、浅井隆副会長、▽日バス協＝早川弘之税制対策委員長、石指雅啓理事長、▽全タク連＝伊藤宏副会長・総務委員長、神谷俊広理事長、▽全軽自協＝赤間俊一会長、成瀬修副会長、▽中販連＝海津博会長、永井保典常務理事、▽輸入組合＝入野泰一副理事長・専務理事、小野寺誠会員業務部部长、▽部工会＝大下政司副会長・専務理事、尾関明人業務部長、▽日整連＝伊藤正信理事、齋藤裕人理事、▽全レ協＝岩崎貞二会長、▽車工会＝矢野彰一副会長、吉田量年専務理事、▽通運連盟＝岡部展芳専務理事、小松崎義幸総務部長、▽全自協＝留安敬一専務理事、藺部伸一常務理事・事務局長、▽会議所＝内山田竹志会長、山岡正博専務理事

令和3年11月29日 自動車政策懇談会 自動車関係団体重点要望項目 総括表

団体名	重点要望項目
自動車 会議所	■過重で複雑な自動車関係諸税の負担軽減・簡素化 2050年カーボンニュートラル（CN）実現に向けた税制抜本見直し 2050年CN実現は、過重で複雑な自動車関係諸税（車体・燃料課税等）を抜本的に見直す大きなチャンスであり、ユーザー視点に立ちゼロベースで再構築すべき - 車体課税の見直し ①自動車重量税の将来的な廃止を目指し、まずは「当分の間税率」の廃止 ②自動車税・軽自動車税の環境性能割は、消費税との二重課税であり廃止 - 燃料課税の見直し ①ガソリン税、軽油引取税に上乗せされたままの「当分の間税率」の廃止 ②ガソリン税・石油ガス税等のTax on Taxの解消 - 中長期的な見直し 自動車関係諸税（車体・燃料課税等）の新税創設および増税には反対 ■自動車関係税制に関わる要望 - CN実現に資する電動車普及・促進のための税制措置 ・CN実現に不可欠な電動車の普及・促進を図るための減免措置 ・電動化に不可欠なインフラ整備に対する固定資産税等の減免措置 - コロナ禍の経済状況を踏まえた軽減措置 - 営業用自動車の軽減措置の維持
自動車 工業会	- 車体課税の抜本の見直しの実現 ・令和3年度税制改正大綱「基本的考え方」に記載された、2年度の車体課税抜本見直し議論において、2050年カーボンニュートラル実現に貢献し、新たなモビリティ社会に相応しい税体系となるよう要望。 - カーボンニュートラルに資する企業の研究開発・設備投資を税制面で支援すべき ・カーボンニュートラルに資する研究開発については、控除上限の撤廃や控除率を引き上げるべき。 ・カーボンニュートラルや再エネ・省エネに資する生産設備の固定資産税は免除とすべき。 ・令和4年3月末で適用期限が到来する5G投資促進税制の延長やオープンイノベーション促進税制の拡充・延長等により、企業の投資促進を支援すべき。 - 電動車の普及加速のための要望 ・クリーンエネルギー自動車等の普及に対する特段の措置※を講ずるべき。 ※台当たりの補助額引き上げ、令和2年第3次補正予算での補助額を下回らない措置、軽自動車EV、電動商用車に対する特段の措置 ・充電、水素インフラ整備への支援措置を講ずるべき。 ・公共調達推進により、公用車での電動車普及を図るべき。
自動車販売 協会連合会	- 自動車関係諸税 (1) 自動車関係諸税のあり方について、中長期的な視点に立って検討を行うとされており、受益と負担の関係も含めた税負担の軽減、仕組みの簡素化等を内容とする検討の早期開始 (2) 自動車税 ① 種別割の初年度月割課税の廃止、 ② 課税基準を現行の軽自動車税種別割と同程度の水準に引き下げる等、登録車と軽自動車の税負担の格差是正、 ③ 環境性能割は消費税との二重課税であることから廃止 (3) 自動車重量税 ① 一般財源化されたことにより、そもそもの課税根拠を失っており、将来的に廃止。少なくとも「当分の間税率」は即時廃止 ② 軽自動車の負担を基準とした税体系への見直し - カーボンニュートラル社会の実現に向け、電動車への代替促進並びに充電インフラ設備等の拡充に向けた支援

トラック協会	1. 燃料価格高騰対策 2. 物流基盤の整備・高速道路料金等の引下げ 3. 働き方改革実現のための支援
バス協会	1. コロナ禍におけるバス事業存続のための要望 ・人流抑制等の影響により特に影響を受ける事業者への支援 ・雇用調整助成金特例措置の更なる延長 ・Go To トラベル事業等におけるバス利用の促進 ・地方創生臨時交付金のバス事業への活用 ・金融面の柔軟な対応等 2. 軽油価格高騰に関する要望 ・現在凍結されている燃料価格高騰時の軽油引取税の課税停止措置（トリガー条項）を解除 ・燃料費負担の軽減に資する補助支援制度の創設 3. バス事業への支援に関する要望 ・新型コロナウイルスの影響により未曾有の危機的状況に陥っているバス事業への必要な支援 ・新型コロナウイルス対応として、軽油引取税や自動車重量税、自動車税等各種税金の免除または猶予
ハイヤー・タクシー連合会	1. 今般の新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、地方創生の担い手であり、国民生活を支える地域公共交通機関のタクシー事業においては、令和2年2月以降、観光客の激減、イベントの中止、外出の自粛要請などにより人の動きが止まりタクシー需要は激減し、営業収入は大幅に落ち込む中、3年9月の輸送実績では、令和元年同月比で4割減と依然として厳しい状況。ついては、事業者への経営助成始め雇用調整助成金の延長等強く要望します。 2. 極めて深刻な状況に直面するタクシー事業者に対し、法人税、消費税、固定資産税、事業所税、登録免許税、自動車関係諸税等について緊急時の負担軽減措置を講じられたい。 3. 新型コロナウイルス感染症の影響、さらには昨今の燃料高騰を受け、タクシー業界は極めて厳しい状況。ついては、地域公共交通機関としての使命を達成すべく、燃料の安定供給と燃料費高騰対策のための各種支援措置を要望します。
軽自動車協会連合会	1. 軽自動車及び二輪車のユーザーに対する更なる税負担増に反対（最重点要望） (1) 軽四輪車等（新車）に対する軽自動車税の大幅な増税が平成27年度から実施され、二輪車（既販車含む）についても大幅な増税が平成28年度から実施され、ユーザーの税負担は将来的に年間1,000億円の増加が見込まれている。 (2) 車体課税を国際比較すると、軽自動車の税負担が国際水準であり、軽自動車ユーザーへのこれ以上の負担増は許容できるものではない。 (3) 今後、CASEやMaaS等の進展により自動車を取り巻く環境が変わったとしても、安価でコンパクトな必要最低限のモビリティとして軽自動車や二輪車は国民の日常生活や経済活動に必要な存在。以上の理由から、軽自動車ユーザー及び二輪車のユーザーの負担が増えることのないよう、軽自動車にかかる車体課税について、これ以上の増税は行わないこと。また、自動車関係諸税の課税のあり方の中長期的な検討を行うにあたって、軽自動車や二輪車のユーザーに税負担の増加を求めることには断固反対する。 2. カーボンニュートラル社会の実現に向けて (1) 軽自動車ユーザーの選択肢を狭めることなく、多様なカーボンニュートラルの道筋を含めて政策を進めるよう、政府の支援をお願いしたい (2) 軽自動車における電動車や電気自動車の商品開発を加速するため、自動車メーカーや、バッテリーメーカーを含むサプライヤーに政策支援をお願いしたい。 (3) 電気自動車やプラグインハイブリッド車の普及を促進するためのインフラ整備について、以下の2点に対して政策支援をお願いしたい。 ① 軽自動車が普及している地方部も含めての充電インフラ整備 ② 自動車販売・整備拠点における充電インフラや電動車整備機器類の導入・設置等の設備投資 (4) 電動車への代替促進のため、購入者への政策支援をお願いしたい。
中古自動車販売協会連合会	1. 新車購入時の「自動車税の初年度月割課税の廃止要望」に対する反対要望 2. 経年車に対する課税重課措置の廃止要望 3. 新車のエコカー補助金等導入の反対要望
自動車輸入組合	1. 複雑・過重な自動車関係諸税の簡素化・負担軽減等 ・自動車重量税廃止、少なくとも当分の間税率（旧暫定税率）廃止 ・自動車税種別割の更なる引き下げ ・自動車税環境性能割について（取得時の税負担軽減徹底）

	・自動車税種別割の初年度月割課税の廃止 2. 自動車販売（特に電動車）への支援及び環境整備に関する要望（補助金の拡充等・税制措置等） ・EV・PHEV等車両購入補助支援の継続及び1台あたり補助額充実 ・誰にでも使いやすい充電インフラ充足（特に都心部は喫緊の課題） ・集合住宅を含む基礎充電設備とそれを補うための住宅地周辺の公共充電施設の充実。 ・目的地充電として、商業施設としての自動車販売店に急速充電器を設置する際の15km制限や24H開放条件の補助金条件の緩和、90kW以上の高出力充電器を設置可能とする適用条件の緩和 ・宿泊施設等への充電インフラ支援の充実。 ・経路充電として高速道路等における充電渋滞等の解消 ・補助金制度の改善により補助金利用促進
自動車部品工業会	1. 複雑・過重な自動車関係諸税の抜本的見直し ・簡素化・負担軽減、受益と負担の再構築や、2050年カーボンニュートラル実現への貢献、新たなモビリティ社会に相応しい税体系となる見直しを行うべき。 ・取得・保有段階における課税を一税目に簡素化し、その課税標準やエコカー減税等の措置を、複雑かつ過重な自動車関係税制の抜本的な見直しを着実に実行し、自動車ユーザーの負担を軽減すべき。 ・カーボンニュートラルの進展により減収が必至の燃料課税の補填を車体課税に求めるべきではない。 2. DX、カーボンニュートラルの加速、推進に向けた税制措置 (1) 研究開発税制の拡充、延長 (2) カーボンニュートラルに資する、企業の研究開発・設備投資の税制面支援 (3) 電動車普及・加速のための税制措置 3. 中小企業税制の延長、拡充 (1) 少額減価償却資産の特例措置の延長 (2) 交際費等の損金算入の特例措置の延長
自動車整備振興会連合会	1. 自動車関係諸税については、簡素化・負担軽減の観点から、受益と負担の関係も含め早期に見直していただきたい。 <u>このため、自動車関係諸税の簡素化・負担の軽減を早期に実現いただくとともに、自動車整備業界はじめ自動車業界が直面する自動運転をはじめとする技術革新やカーボンニュートラルへの対応について、受益と負担の関係を考慮し特段のご支援をお願いします。</u> 2. 経年車に自動車関係諸税を重課する制度を廃止されたい。 3. 自動車整備技術の高度化、人材不足等の課題克服に向けての支援措置の拡充。
レンタカー協会	1. Go To トラベル事業について可能な限り長期にわたる実施・継続 2. 新型コロナウイルス感染症の影響により、極めて深刻な状況に直面するレンタカー事業者に対し、自動車関係諸税をはじめ法人税、消費税、固定資産税、事業所税等の負担の軽減措置 3. 自動車関係諸税の簡素化及び負担軽減措置の拡充
自動車車体工業会	1. 被牽引車（トレーラ）の環境性能割について ・2019年10月の環境性能割導入以降、トレーラは大型車に区分され、自家用3%（2021年3月までは△1%）、営業用2%の税率が適用されている。牽引車であるトラクタが環境性能割を負担しており、トレーラへの適用は過大と考える。次年度に向けて、対象からの除外を含め課税のあり方の抜本的な見直しをお願いしたい。 2. コロナ影響及び半導体不足の影響により、当会会員が架装するシャシの納入が大幅に遅れる事態が生じている。また、原材料価格の高騰が続いており、大きな影響が出ている。半導体の安定供給、原材料価格の安定化に向けた諸施策の実行をお願いしたい。
通運連盟	1. 鉄道貨物輸送の促進、モーダルシフトの推進に向けて私共が努力していくことは当然ではありますが、近年の相次ぐ豪雨等による鉄道の大規模輸送障害の多発、加えて昨年からのコロナ禍による鉄道貨物輸送量の落込みで大変厳しい輸送状況であります。 2. 【予算】大規模災害に負けない鉄道貨物輸送ネットワークの構築 JR各社の路線のみならず肥薩おれんじ鉄道等の3セク線区もあわせて強靱化の重点的取組みをお願いします。 3. 【税制】自動車関係諸税の負担軽減・簡素化や地球温暖化対策のための税の課税の公平性の確保等を要望します。
自家用自動車協会	1. 自家用乗用車に係る自動車税（種別割）の是正 2. 自動車諸税における重課措置の廃止

与党税制改正要望ヒアリングに出席 日本自動車会議所



自民党のヒアリングで要望を述べる当会議所の山岡専務理事

自 民党と公明党の税制改正要望ヒアリングが11月に開催され、当会議所の山岡正博専務理事が出席し、コロナ禍での自動車業界の現況を説明したうえで「2050年カーボンニュートラル（CN）実現に向けた税制抜本見直し」などを要望した。12月10日の2022年度税制改正大綱の決定に向け、税制改正論議が本格的に始まった。

11月26日に衆議院第二議員会館で開催された自民党のヒアリング「予算・税制等に関する政策懇談会」には、国会議員25人、運輸・自動車関係13団体が出席した。山岡専務は、「550万人が働く自動車産業は、雇用と地方経済も下支えし日本経済の原動力としての役割を果たしております。いまや国民にとってクルマは“生活の足”そのものですが、クルマには9兆円もの税が複雑に課せられ、ユーザーに多大な負担が掛かっています」と問題点を指摘。

そのうえで、「当会議所は、納税者である7,800万ユーザーの声を代弁する形で、ユーザー負担軽減と簡素化の実現のため、長い年月にわたり要望活動を続けてまいりました。引き続き、市場活性化などに向けた自動車関係諸税の負担軽減・簡素化を要望してまいります」と述べ、重点要望項目である▽2050年CN実現に向けた税制抜本見直し、▽自動車重量税の将来的な廃止を目指し、まずは「当分の間税率」の廃止、▽自動車税・軽自動車税の環境性能割は、消費税との二重課税であり廃止、▽ガソリン税、軽油引取税に上乗せされたままの「当分の間税率」の廃止、▽ガソリン税・石油ガス税等のTax on Taxの解消、▽自動車関係諸税（車体・燃料課税等）の新税創設および増税には反対——などを要望した。

公明党のヒアリングは同月16日、自動車議員懇話



公明党自動車議員懇話会のヒアリング

会により衆議院第二議員会館で開催され、新たに同懇話会会長に就任した石井啓一衆議院議員（元国交大臣）はじめ国会議員19人（ほかに代理出席8人）、自動車関係4団体が出席した。山岡専務は、自民党のヒアリングと同様に説明・要望をし、「要望書の最終ページに38の団体名が記載されていますが、私どもの要望書はこれら38団体の総意として取りまとめられています」と述べ、自動車関係諸税の負担軽減・簡素化の実現を強く求めた。

両党のヒアリングに出席した自動車関係団体は次の通り（発言順）。カッコ内は開催日と開催場所。

- ◇自民党：運輸・交通関係団体委員会、国土交通委員会（11月26日、衆議院第二議員会館）＝全国通運連盟、全日本トラック協会、全国ハイヤー・タクシー連合会、日本バス協会、日本自動車会議所、日本自動車整備振興会連合会、全国軽自動車協会連合会、全国レンタカー協会、全国自家用自動車協会
- ◇公明党：自動車議員懇話会（11月16日、衆議院第二議員会館）＝日本自動車工業会、日本自動車販売協会連合会、全国軽自動車協会連合会、日本自動車会議所

自動車損害賠償保障制度を考える会

政府・与野党に陳情

齊藤国交大臣、鈴木財務大臣、額賀自動車議連会長
などに要望書を手渡す

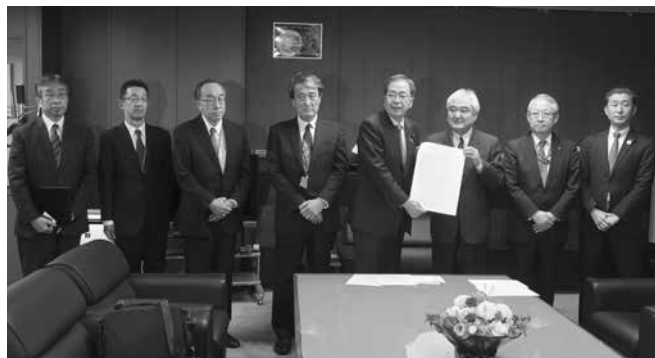
鈴木財務大臣に要望書を手渡す「考える会」メンバー。

左から山岡専務理事、横山副代表、桑山代表、鈴木財務大臣、内山田会議所会長、坂口JAF副会長、金子自動車総連会長

自

自動車損害賠償保障制度を考える会（座長＝日本大学危機管理学部・福田弥夫学部長、以下「考える会」）は11月22日に齊藤鉄夫国土交通大臣、11月25日に鈴木俊一財務大臣、額賀福志郎自動車議連会長など政府・与野党を訪ね、被害者救済対策の重要性を訴えるとともに、自賠責保険料積立金の継続的な繰戻しと繰戻額の増額を求める要望書を手渡した。要望書では、本年は財務大臣と国交大臣の間の覚書の書き換え時期であることから、返済計画（ロードマップ）の提示と繰戻額の明示を強く求めた。

一般会計からの繰戻しは、2018年度予算にて23.2億円、2019年度37.2億円（補正12.5億円）、2020年度40.3億円（補正8.3億円）、2021年度47億円と、4年連続で実現したものの、依然として約6,000億円が繰り入れられたままになっている状況。11月22日、「考える会」の福田座長は齊藤国交大臣に対し、「令和4年度（2022年度）予算での5年連続となる繰戻しと、繰戻額の増額」、さらに「年末、大臣間で締結する予定の合意では、少なくとも合意期間中における繰戻しの継続、繰戻額の目安の明示」を要望した。陳情に対し齊藤国交大臣は「交通事故の被害者の方やご家族の方が大変ご苦労されていることは承知している。各種救済事業が継続的に充実



齊藤国交大臣に要望書を手渡す「考える会」メンバー。左から山岡専務理事、赤間保険特別委員長、横山氏、桑山氏、齊藤国交大臣、福田座長、坂口氏、金子氏

していくよう、しっかりと頑張っていきたい」、「一般会計からの繰戻しは、令和4年度が2017年12月に財務大臣との間で交わした覚書の最終年度になるので、繰戻しが着実に実行されるよう鈴木財務大臣としっかり協議したい」などと応じた。

11月25日の鈴木財務大臣との面会では、「考える会」の事務局代表として当会議所の内山田会長が、「令和4年度予算において、鈴木大臣に代わられても、5年連続で繰戻額も増額になること」、さらに「繰戻しに関して、中期的な目線で一刻も早く計画を立案いただき、皆さんが安心して治療、生活できるよう是非ともお願いしたい」と訴えた。それに対し鈴木大臣からは「繰戻しについては真摯に誠実

自動車安全特別会計からの一般会計繰入金に係る要望

令和3年11月22日

自動車損害賠償保障制度を考える会

自動車損害賠償保障制度は、自動車ユーザーの支払った保険料で、不幸にして交通事故の被害に遭った人たちの救済を確かなものにするための、世界に誇れる共助の仕組みです。

とりわけ、自賠責の保険料から交通事故被害者への支援を中心とする交通事故対策のために積立てられた資金は、被害者やその家族の命を支える様々な事業に用いられるが、この積立金は、特別会計から一般会計に貸し出されたまま、未だに6,013億円（令和3年度末）が返済されずにいます。

被害者救済対策の重要性、ならびに事業の持続可能性を踏まえた判断により、平成30年度予算にて23.2億円、令和元年度37.2億円（補正12.5億円）、令和2年度40.3億円（補正8.3億円）、令和3年度47億円と、4年連続で一般会計から繰り戻されました。

一方で、この積立金が大きく取り崩されている状況は変わりなく、被害者救済のための事業等が安定的、持続的に行われるためには、継続的な繰り戻しと繰戻額の増額が不可欠です。

交通事故死者数が統計開始以来最小の2,839名となった現在においても、重度後遺障害者数は1,700名前後で横ばいの状況が続いております。本年7月に取りまとめられた「今後の被害者救済対策のあり方に関する検討会」報告書において、介護者なき後への備えを含めた事故被害者救済の充実が提示されたことは、中長期的に問題が深刻化している事故被害者並びにその家族の状況に鑑みた対応と受け止めます。その上で、令和4年度予算における概算要求事項の着実な織り込み、並びに更なる事故防止対策、後遺障害を負われた方々の回復に向けて、なお一層の質的・量的施策の充実を期待致します。

自動車ユーザーのみならず、全ての国民が自由で安全な移動が享受できる社会を持続していくためにも、被害者救済や事故防止対策などの事業を行っている自動車損害賠償保障制度の持続可能性を高めることは大変重要であるという認識を踏まえ、令和4年度予算における繰戻額の更なる増額と併せ今後の繰戻しにおける返済計画（ロードマップ）をご提示頂きますことを強く求め、以下のとおり要望します。

1. 自動車安全特別会計（自賠責保険料積立金・剰余金）から一般会計に繰り入れられている6,013億円全額を可能な限り早期に返済いただきたい。
令和4年度予算における繰戻額は、長年積立金が大きく取り崩されてきた状況に鑑み、被害者等のニーズに応じた被害者救済事業等が安定的、継続的に将来にわたって実施されるよう、積立金を取り崩すことなく被害者救済事業等が十分に実施できるよう増額をしていただきたい。
2. 新たな大臣間合意の締結については、被害者救済事業等の安定かつ持続可能な実施に向けた返済計画を併せて明示いただきたい。少なくとも合意期間中における繰戻しの継続と毎年度の繰戻額の目安を示していただきたい。
3. 今後、交通事故の被害者が将来にわたって安心して生活することができ、被害からの回復が可能となるよう、また、交通事故による被害者の発生を少しでも減らすことができるよう、被害者救済や事故防止対策の更なる充実を図るとともに、これらの問題に関し、十分な説明責任を果たしていただきたい。

以上

に対応させていただきたい」との発言があった。

昨年はコロナ禍の中で、リモート参加となった「全国遷延性意識障害・家族の会」桑山雄次代表・横山恒副代表は、今回直接面会され、両大臣に率直に交通事故被害者の実情や思いについて、強く訴えられた。

■陳情に参加した「考える会」メンバー

（順不同、敬称略）

○福田 弥夫

日本大学危機管理学部学部長（座長）

○桑山 雄次

全国遷延性意識障害者・家族の会代表

○横山 恒

全国遷延性意識障害者・家族の会副代表

○坂口 正芳

日本自動車連盟（JAF）副会長

○金子 晃浩

全日本自動車産業労働組合総連合会会長

○赤間 立也

日本自動車会議所保険特別委員長

○山岡 正博

日本自動車会議所専務理事



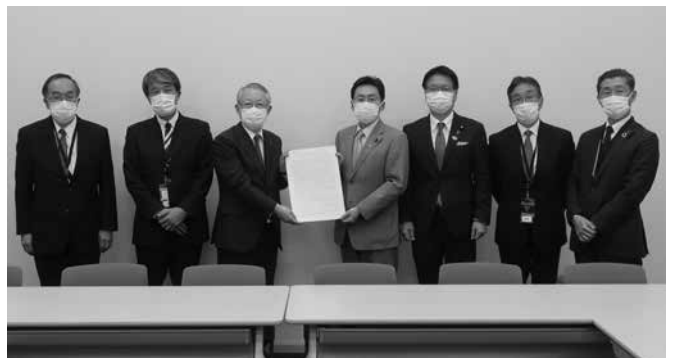
斉藤国交大臣（テーブル中央）に要請する「考える会」メンバー。奥左から福田座長、坂口氏、金子氏。手前左から桑山氏、横山氏、赤間氏、山岡専務理事



鈴木財務大臣（テーブル中央）に要請する「考える会」メンバー。左奥側から桑山氏、横山氏、金子氏。右奥側から内山田会議所会長、坂口氏、山岡専務理事



額賀自動車議連会長に要望書を手渡す「考える会」メンバー。左から金子氏、横山氏、桑山氏、額賀会長、内山田会議所会長、坂口氏、山岡専務理事



自動車総連顧問議員に要望書を手渡す「考える会」メンバー。左から横山氏、桑山氏、坂口氏、礒崎哲史参議院議員、浜口誠参議院議員、山岡専務理事、金子氏

2020年度全国自動車会議所永年勤続者表彰式 全国4会議所から7名が参加

コロナ禍により3月開催を延期／昨年に引き続きリモートで開催

日 本自動車会議所は11月9日、全国の自動車会議所職員を対象とした「2020年度全国自動車会議所永年勤続者表彰式」を、昨年に引き続きリモートで行った。同表彰式は3月に開催する予定だったが、新型コロナウイルス感染拡大の影響で延期。今回は、神奈川、静岡、愛知、岐阜の全国4自動車会議所をオンライン接続し、受表彰者7名全員がリモート出席した。

当会議所の内山田竹志会長もリモートで出席し、「この度、当会議所は、550万人に上る自動車産業で働く人々に『ありがとう』と感謝を伝える場を作りたいとの気持ちから、表彰制度『クルマ・社会・パートナーシップ大賞』を創設しました。日々の職場、現場をベースにしながら、自動車産業・文化の発展のため地道に活動に励まれている方々に光を当て、表彰を通じて同じような取り組みがさらに広が



表彰式の最後に受表彰者全員と関係者が記念撮影

っていく一助にしたいと思っています。地域の自動車業界で長く勤めておられる皆さまは、まさにこの賞の原点です。この機会に、改めて私から皆さまに『ありがとう』の言葉をお伝えしたいと思います」と述べ、受表彰者への感謝の気持ちを表した。

その後、表彰状が授与され、受表彰者を代表し下村理恵さん（愛知県自動車会議所）が、「この受彰を一つの節目として、また新たな気持ちで業務に励んでいきたいと思っています。今年は、コロナウイルスの

影響により、一年遅れでオリンピック・パラリンピックが開催され、選手達から競技に対してひたむきに挑戦している姿を見せていただきました。私も変化していく業務にしっかりと対応しながら、後輩の方々の手本となれるように仕事と子育ての両立に奮闘していきたいと思っています」と謝辞を述べた。

その後、受彰者一人ひとりから現在の気持ちを述べていただき、受彰者全員と関係者らがオンライン画面上で記念撮影を行った。

東京自動車三十年会記念碑法要



上野・不忍池弁天堂で執行
先達ら偲び業界発展を祈願

東 京・上野の不忍池弁天堂境内に建立された「東京自動車三十年（みそじ）会記念碑」法要が11月18日、同弁天堂で執り行われた。大正から昭和にかけて自動車の普及に努めた先人たちを慰霊し、その功績を称えた。参列した都内自動車関連業界の経営者ら約30人は故人を偲ぶとともに、それぞれが直面する課題の克服と業界のさらなる発展を祈願した＝写真＝。

法要では、導師を務めた北岡興真・東叡山福聚院住職による読経が流れる中、参列者が焼香し滞りなく法要を終えた。その後、実行委員長の中川雅治・東京都自動車会議所会長（参議院議員）が「先達の偉業を偲びつつ先駆者たちの息吹を感じてほしい。厳しい状況が続くが、それぞれの方が自らの事業発展への思いを強めることが何よりも大切であり、この意味で本日の法要を日本の自動車産業の未来を築くためのきっかけとしていただければ幸いです」と挨拶した。

続いて、みそじ会代表世話人の中谷良平・安全自動車(株)会長が「内燃機関から電池へと劇的な動力変換の時代に移行しつつあるが、まだまだ大きな課題がある。これからの人が英知を見出して新たな道を切り開いてほしい。また、自然と調和した社会を創る必要がある。そこに自動車関連業界は大きな責務がある。皆さま方の力添えが不可欠だ。先人たちも願っていることと思う」と話した。

東京自動車みそじ会は、1953年に自動車関連業界の親睦団体として発足。その時点で自動車関連事業に30

◇2020年度全国自動車会議所永年勤続表彰受彰者は次の通り（順不同）。

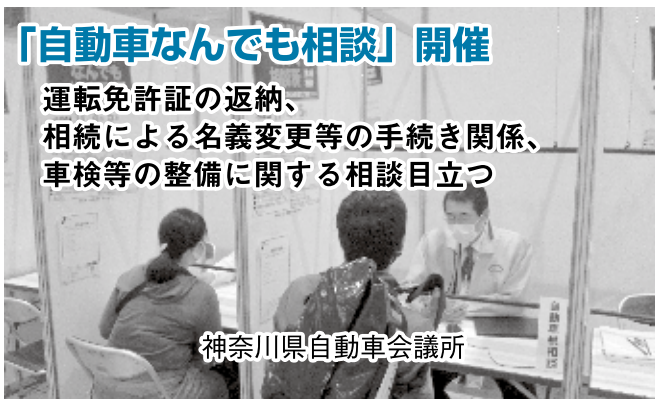
- ・岡田 正弘さん（神奈川県自動車会議所）
- ・須田 政春さん（神奈川県自動車会議所）
- ・丑山 英輝さん（神奈川県自動車会議所）
- ・森 明美さん（静岡県自動車会議所）
- ・辻尾 明子さん（静岡県自動車会議所）
- ・下村 理恵さん（愛知県自動車会議所）
- ・朝田 和弘さん（岐阜県自動車会議所）

年以上携わっていた人を会員としたので、この名がついた。発足当初のメンバーを顕彰する記念碑は1975年に建立。不忍池弁天堂境内に立つ石碑の中でも威光があり、行き交う人々の目を引く存在となっている。

〔東京都自動車会議所〕

「自動車なんでも相談」開催

運転免許証の返納、
相続による名義変更等の手続き関係、
車検等の整備に関する相談目立つ



神奈川県自動車会議所

神 奈川県自動車会議所は11月4日、5日の両日、横浜駅東口の新都市プラザ（横浜市西区）で新型コロナウイルス感染防止対策を行った上で「自動車なんでも相談所」を開設し、自動車全般について無料で相談に応じる「自動車なんでも相談」を実施した。

この「自動車なんでも相談」は、関東運輸局神奈川運輸支局、神奈川県、横浜市消費者協会の後援を受け、昭和56年（1981年）から継続して実施。今回で44回目となり、関東運輸局神奈川運輸支局、神奈川県くらし安全防災局、神奈川県自動車税管理事務所をはじめ関係団体から派遣された相談員（延べ47名）と弁護士（2日目の午後のみ）が対応に当たった。

今年の相談件数は、昨年と比べて15件多い85件（うち電話相談は8件）。内訳は、登録手続き関係が28件、車検・整備関係が12件、車の売買関係が10件、道交法関係が8件、自動車税関係が7件、輸送関係が7件、事故・保険関係が2件、弁護士相談が1件、その他が10件となり、運転免許証の返納や、相続による名義変更等の手続き関係、車検等の整備に関する相談が目立った。

〔神奈川県自動車会議所〕

大門 ペソ 倶楽部

Vol. 57

アートと永続的な価値

日本美術アカデミー理事 戸田 吉彦

1894年に人気絶頂の女優サラ・ベルナールが新年公演ポスターを作り元旦に出したいと言った12月26日、時間がないとパリの至る所で断られる中、ミュシャ(1860-1939)が見事な絵を急遽描き上げて有名になりました。彼に代表される華麗なアール・ヌーヴォーはやがて幾何学的なアール・デコになり、レイモンド・ローウィ(1893-1986)が登場、『口紅から機関車まで』の言葉通り工業製品からCIまで広く手掛け、戦後の日本でも煙草ピースの包装デザインをします。

このようにデザインは時代の期待に応える新鮮な魅力がありますが、先人と同様の永続的な評価を得るためにはアートとしての価値も必要です。

100年に一度の自動車革命と言われる昨今は、新しいデザインが誕生する可能性もありますが、流行が去っても手に入れ誇りにしたいと思う製品であれば、「永続的な価値」があると言えます。

また自動車の真価を示すパブリック・アートの建立も永続的な視点でしょう。実際、「自動車を讃え交通安全を願う」巨大像が、米国オハイオ州クリーブランドにあります。同州は本田技研工業現地工場もありご存知の方も多いと思います。カヤホガ川ホープ記念橋にある、高さ18m、4柱両面の、『ガーディアンズ・オブ・トラフィック』(交通の守護者)は1932年に竣工されています。



開拓時代のワゴン、1930年代の乗用車、今も同じ形の4種類のトラックを手にする「Guardians of Traffic」 Public domain

この市は普遍的な価値に力を注ぐ風土と見え、クリーブランド美術館やクリーブランド管弦楽団が世界的に有名ですが、120年の歴史があるMLB名門球団インディアンスが、その名称を来季から「ガーディアンズ」とするの、市民が90年前の像を誇りとしているからでしょう。またこの地で事業を興したロックフェラー(1839-1937)は、世界初の企業の社会貢献事業も始めました。この博愛の利他的行為が、本邦のトヨタ財団や公益・業界団体が取り組む、「永続的な価値」と同じであることは改めて申し上げるまでもありません。

最後に「アートと永続的な価値」をテーマとし本年の皆様のご高覧に感謝申し上げますと共に、新年も皆様の益々のご発展を祈念致します。

日本自動車会議所会員 (2021年11月15日現在)=団体会員89、順不同=

一般社団法人 日本自動車工業会
一般社団法人 日本自動車部品工業会
一般社団法人 日本自動車車体工業会
一般社団法人 日本自動車タイヤ協会
一般社団法人 日本自動車販売協会連合会
いすゞ自動車販売店協会
トヨタ自動車販売店協会
日産自動車販売店協会
U D トラック販売協会
日野自動車販売店協会
三菱自動車販売協会
三菱ふそうトラック・バス販売協会
全国スバル自動車販売協会
ダイハツ自動車販売協会
全国マツダ販売店協会
スズキ自動車販売店協会
ホンダ自動車販売店協会
一般社団法人 全国軽自動車協会連合会
日本自動車輸入組合
一般社団法人 日本中古自動車販売協会連合会
一般社団法人 日本自動車整備振興会連合会
一般社団法人 日本自動車機械工具協会
公益社団法人 全日本トラック協会

公益社団法人 全国通運連盟
公益社団法人 日本バス協会
一般社団法人 全国ハイヤー・タクシー連合会
一般社団法人 全国自家用自動車協会
一般社団法人 日本損害保険協会
石油連盟
一般社団法人 全日本指定自動車教習所協会連合会
一般社団法人 全国自動車標榜協議会
一般財団法人 自動車検査登録情報協会
一般社団法人 全国レンタカー協会
一般社団法人 日本自動車リース協会連合会
一般財団法人 日本モーターサイクルスポーツ協会
一般社団法人 自動車公正取引協議会
全国自動車検査登録印紙捌人協議会
一般財団法人 関東陸運振興センター
一般社団法人 東京都トラック協会
一般社団法人 神奈川県トラック協会
一般社団法人 日本道路建設業協会
一般社団法人 日本ゴム工業会
一般社団法人 日本塗料工業会
板硝子協会
日本自動車車体整備協同組合連合会
一般社団法人 日本交通科学学会

一般社団法人 日本陸送協会
一般社団法人 日本二輪車普及安全協会
一般財団法人 日本自動車研究所
一般社団法人 日本自動車機械器具工業会
特定非営利活動法人 ITS Japan
公益社団法人 自動車技術会
公益財団法人 自動車リサイクル促進センター
一般社団法人 日本ガス協会
一般社団法人 日本自動車運行管理協会
一般社団法人 日本自動車用品・部品アフターマーケット振興会
一般社団法人 自動車再資源化協力機構
一般社団法人 自動車用品小売業協会
一般社団法人 日本オートオークション協議会
日本中古車輸出業協同組合
全国オートバイ協同組合連合会
日中投資促進機構
一般財団法人 日本自動車査定協会
一般財団法人 全日本交通安全協会
公益財団法人 日本自動車教育振興財団
一般社団法人 日本鉄リサイクル工業会
全日本自動車部品卸商協同組合
一般社団法人 日本自動車購入協会
一般社団法人 青森県自動車団体連合会

一般社団法人 岩手県自動車会議所
一般社団法人 宮城県自動車会議所
一般財団法人 秋田県全自動車協会
山形県自動車団体連合会
一般財団法人 福島県自動車会議所
東京都自動車会議所
一般社団法人 神奈川県自動車会議所
一般社団法人 静岡県自動車会議所
一般社団法人 愛知県自動車会議所
一般社団法人 岐阜県自動車会議所
一般社団法人 三重県自動車会議所
一般社団法人 富山県自動車会議所
一般社団法人 石川県自動車会議所
一般社団法人 福井県自動車会議所
一般社団法人 大阪自動車会議所
一般社団法人 徳島県自動車会議所
一般社団法人 香川県自動車会議所
愛媛県自動車会議所
高知県自動車会議所
一般財団法人 大分県自動車会議所

(ほかに企業会員75、推薦会員1)